

仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会・  
仙台市介護保険審議会 合同委員会 議事録

日時：平成 29 年 10 月 25 日(水) 18:00～19:40

場所：仙台市役所本庁舎 2 階第 1 委員会室

<出席者>

【仙台市社会福祉審議会老人福祉専門分科会委員】

折腹 実己子委員，加藤 伸司委員，柴田 耕治委員，清水 福子委員，永井 幸夫委員，  
山口 強委員

以上 6 人，五十音順

(阿部 重樹委員，高橋 和江委員，辻 隆一委員，欠席)

【仙台市介護保険審議会委員】

板橋 純子委員，井野 一弘委員，大内 修道委員，小笠原 サキ子委員，草刈 拓委員，  
佐藤 功子委員，鈴木 峻委員，鈴木 久雄委員，田口 美之委員，辻 一郎委員，出口 香委員，  
土井 勝幸委員，長野 正裕委員，森 高広委員，若生 栄子委員

以上 15 人，五十音順

(阿部 一彦委員，五十嵐 講一委員，小坂 浩之委員，駒井 伸也委員，欠席)

【事務局 仙台市職員】

會田保険高齢部長，伊勢高齢企画課長，下山田地域包括ケア推進課長，  
木村地域包括ケア推進課認知症対策担当課長，大浦介護保険課長，藤井介護事業支援課長，  
小林健康政策課長，門脇住宅政策課長，菖蒲高齢企画課企画係長，古城高齢企画課在宅支援係長，  
高橋地域包括ケア推進課推進係長，石川介護保険課管理係長，伊藤介護保険課介護保険係長，  
高橋介護事業支援課指定係長，阿部介護事業支援課施設指導係長，  
佐藤介護事業支援課居宅サービス指導係長

<会議内容>

1 開会

2 議事（永井委員長による進行）

会議公開の確認 → 異議なし（傍聴者なし）

議事録署名委員について，折腹委員，鈴木久雄委員に依頼 → 委員承諾

(1) 高齢者保健福祉施策の推進（各論）について

①介護事業支援課長，介護保険課長より説明（資料 1-1～1-3，参考資料 1・2）

②鈴木峻委員より仙台市老人福祉施設協議会が実施した特別養護老人ホームでの待機者状況  
把握アンケートの結果について説明

## <質疑>

### ○森委員

特別養護老人ホームの申込者数は2,319人となっているが、この数値は複数施設に申し込んでいる場合は名寄せして、重複分を除いた数値であると考えてよいか。

### ○介護事業支援課長

そのとおりである。重複分は名寄せし、除いた数値となる。

### ○森委員

特別養護老人ホームの空き室状況についてお聞きしたい。昨年の厚生労働省の調査では、全国の特別養護老人ホームのうち、26%で空き室があるとの実績が出ている。もちろん、その中には必要があり、目的を持って空けている部分もあるかと思うが、多くは受入可能にもかかわらず、いろいろな物理的要因によって受入不可能となっている。仙台市では、特別養護老人ホームの空き室状況は、どのようになっているのか。

### ○介護事業支援課長

仙台市の場合、それほど空床が目立つ状況ではないが、待機している方に順番がきて、診断書などを取って実際に入居するまでの間に空床期間ができてしまったり、順番がきても入居を断られてしまうといったことはあるようだ。しかし、全体的に空床が続くといった状態ではないと伺っている。また、新たに開所した施設では、すぐに満床とするのではなく段階的に受け入れを増やしているとも伺っている。

### ○森委員

空床となっている大きな理由として、要介護1・2の方が原則入居できなくなったことや職員の不足や離職、医療的ケアが必要でもそれに対応できていないといったことなどにより、受入ができないといったことが全国的にはあるようだ。仙台市の場合は、そういった影響はほとんどないと考えてよろしいか。

### ○介護事業支援課長

先ほども説明したとおり、新しく開所した施設で徐々に受け入れを増やすといったことは聞いているが、要介護1・2の方が特例入所以外では入れなくなったことによってということではなく、依然として多くの待機者がいらっしゃる状況と伺っている。

### ○保険高齢部長

補足させていただくと、仙台市内の施設では97%ほどの入居率となっており、その中で空き室となっている理由としては、先ほど介護事業支援課長が説明したとおり、待機者に順番が回り入居するまでの間の空床期間であったり、または、入居者が一時的な入院のためベッドが空くとか、そういった理由があげられる。その他、多床室で性別などの問題により、次の入居者が決まるまでに時間を要するといったこともある。先ほど森委員がお話ししたような理由での空き室というのはほとんどなく、全体として97%ほどの入居率となっている状況である。

### ○鈴木(峻)委員

特別養護老人ホームの待機者については、他のサービスを利用しながら待機している方が多いと思われる。このことについて、待機している方は確かに多いかもしれないが、既に有料老人ホームや介護老人保健施設、特定施設などに入っていれば、本当に緊急性が高いのかどうかは疑問がある。先ほども待機者数の調査結果について重複しているのではないかという話があったが、本当の意味での待機者は、緊急性の高い方を見たほうが良いのではないかと思う。今では、有料

老人ホームや特定施設、軽費老人ホームなどでも看取りを始めており、申し込みはしているが、最終的に特別養護老人ホームに入居する方が、いったいどれくらいいるのかも疑問としてある。資料1-2の2ページで、第7期計画の見込数が示されており、特別養護老人ホームは第6期と比べて150人のプラスだが、介護老人保健施設は260人のマイナス、認知症グループホームは180人のマイナス、小規模多機能施設はプラマイゼロ、特定施設はマイナス60人となっており、特別養護老人ホームだけが多くなっているというのは、今、私が説明した理由が多分にあるかと思われるので、その点を加味していただきながら、適切な量の施設整備を考えていただきたい。

もう1点は、資料1-1、1-2でも示されているが、広域型の特別養護老人ホームについてもバランスを考慮した施設整備を進めていくということで、過去の合同委員会でも説明があり、大変良い考えであると聞かせていただいた。例えばその中で、既存の施設から半径数キロ圏内の同じ中学校区には、新たな新設は認めないといったようなルールがあれば、更に良いのではないかと思う。施設整備の計画と人材の確保は両輪であり、人がいなければ施設は運営できない訳だが、人材の確保という面でも職員の奪い合いということが実際に起こっている。こういった状況からも、圏域何キロ以内には建てないといったルールがあれば良いのではないかと思う。それにより拠点となる法人が新たなサービスを始めることができ、職員の効率化や合理化、離職防止にもつながるものと考えます。また、5区毎の施設整備計画について、昨年度は泉区と太白区に多くの施設が建ったが、施設整備計画についての施設や法人への調査、住民調査などを市が実施し、計画の参考にしていただければと思う。

○永井委員長

鈴木(峻)委員にお聞きするが、介護老人保健施設や有料老人ホームなどに入所している方でも、特別養護老人ホームに申し込む方が多くいるのか。

○鈴木(峻)委員

多くいらっしゃる。入所している施設側から今後の希望調査があり、自宅で看ることができない場合は、特別養護老人ホームへ申し込むことが、入所の一つの条件であったりもする。

○土井委員

今お話があったとおり、介護老人保健施設に入居している中には、特別養護老人ホームの待機者が沢山いらっしゃる。私の介護老人保健施設は在宅復帰強化型といわれるもので、60%以上の在宅復帰率となっているが、それでも25%くらいの方が特別養護老人ホームの待機待ちとなっており、中には10年くらい入居されている方もいる。こういった方々が、特別養護老人ホームが空いた時に本当に移るかどうかは、家族やご本人の希望によるものであるし、施設側から退所を促されなければ、そのまま継続して入所することも十分考えられる。そういったことから、特別養護老人ホームの待機者の実態は不透明であると感じている。

○折腹委員

私も特別養護老人ホームの施設長をしており、待機者の状況についてはよく理解している。待機者といっても、様々なサービスを利用しながらそこで生活しているので、入所の順番が回ってきても待機しているという意識がなく、保留などでかなりの方が入所を見送り、待機者が本当に入所を待っている訳ではないと感じている。特別養護老人ホームへの入所には、介護だけの問題ではなく、所得が少ないなど様々な家庭の問題も含めた福祉的な入所も合わせて考えなければならず、その中で次の整備数が850人分というのは感覚的に多いと感じており、前倒し分の180人分を除いたとしても、第6期計画と第7期計画を比べて増やすべきか、考えていただきたい。ま

た、資料1-2の2ページで、特別養護老人ホーム併設のショートステイから転換しての整備が提案されているが、ショートステイの稼働が高い施設とそうでない施設があり、ショートステイの定員を増やすことよりも、50床程度の特別養護老人ホームについて、運営効率が良いとされる80～100床程度に増床するといった方策についても、整備が必要ということであれば検討いただきたいと思う。

次に、介護人材確保について、参考資料1の3ページで1,044人の介護・看護職員が必要とされているが、これだけの人数を確保することが本当に可能なのか、心配である。資格者を養成することも含めて、様々な方策を考えていかなければ、施設整備と人材確保のバランスが、ますます乖離してしまうのではないかと思う。

#### ○田口委員

参考に、横浜市は第6期計画の中で、特別養護老人ホームから特定施設へ施設整備をシフトしている。これは、特別養護老人ホームの整備には、市から一定の補助金が投入されるが、特定施設の場合は補助金がなく、民間企業が経営努力の中で行うからである。特定施設が看取りなども行い、特別養護老人ホームと同様の機能を果たすのであれば、仙台市の財政のことも考え、特定施設の枠を増やし、その分、特別養護老人ホームの枠を減らすといった選択もぜひ検討いただきたい。

#### ○介護事業支援課長

今回の特別養護老人ホーム850人分の整備についての算定方法を説明させていただく。参考資料1のとおり、特別養護老人ホームの入居待機者数は2,319人で、その中の1,000人に対してアンケート調査を実施して早期入居希望者の割合を算出し、その割合から、全体での早期入居希望者数を1,393人と推計した。それに対して、将来的に入居を希望している方は542人、入居希望時期不明の方は299人と算定した。早期入居を希望されている1,393人と平成29年4月時点で既に入居している3,372人を足した4,765人が入居対象者数となり、それに将来的な要介護度別の伸び率を掛けて、平成32年度時点での入居対象者数を5,348人と算出した。ここから既に整備が決まっている数を引いた残りの674人分が不足となり、そこに第7期の前倒し分を足して第7期の計画を850人と算定している。

#### ○折腹委員

特別養護老人ホームの早期入居希望者数が1,393人とのことだが、その中でもいろいろなのではないかというのが実感である。現場では、ベッドが空いてから次の入居者を探しても、1週間や10日以上かかってもなかなか見つからないというのが現状であり、優先入所の基準をどんどん下げて探さないと入居者が決まらない状況である。

#### ○鈴木(峻)委員

私も折腹委員と同じように感じている。施設入居の申し込みはケアマネジャーを通じて行われているが、ケアマネジャーからの長期の利用者の紹介がだいぶ減ってきている。長期が減っているので、ショートステイの利用もなお減ってきている。先ほど折腹委員からもお話があったとおり、相談員が10人くらいに電話を掛けて、やっと1人見つかるかどうかといった状況である。市側の調査について、それはそれで理解はできるが、現実的には市内すべての特別養護老人ホームが同じ様な状況になっている。3年くらい前であれば、電話をすればすぐに入居の返答があったが、今は1週間から10日はかかっており、ご家族の事情や都合によっては、1カ月近くになるような場合もある。

#### ○保険高齢部長

特別養護老人ホームの施設整備の目標数の求め方については、先ほどの説明のとおり、実際に行った調査やアンケートを基に、一部推計も含まれるが必要数を積み上げたものである。その他の施設については、現に入居を待っている方の数が減っていることなどから、介護老人保健施設とグループホームについては、現計画より引き下げたといった状況である。特定施設とのバランスについては、先に鈴木(峻)委員から説明があった看取りまで行う特定施設が徐々に増えてきていることは伺ってはいるが、いま市内にあるすべての特定施設が特別養護老人ホームの代替えとしての機能を果たせるかについては、入居の条件や費用の面などから難しい状況にあるものと考えている。今後、高齢社会の中で単身の高齢者がますます増える中、先ほど、福祉的入所といった観点についてのお話があり、人材の問題や税の投入の仕方といったご指摘もいただいたが、次期の計画期間については、持てる資源の中で、特別養護老人ホームにある意味重点化した形で基盤整備を進めてはいかがかという提案をさせていただいている所である。

#### ○田口委員

特別養護老人ホームは確かに入居のコストも低く、必要であるとは感じている。しかし、必ずしも市民の要望が特別養護老人ホームだからといって、それだけを整備しなければならないといった訳ではないと思う。特別養護老人ホーム以外へのシフトを選択する自治体が増えている中、ある意味で仙台市は優しいともいえるが、私としては本当にそれでよいのか懸念される。特別養護老人ホームは必要だが、入所する方は所得水準の低い人が優先的に入るべきで、特定施設は入居コストが高いので、所得が一定以上の方が入るということで棲み分けをするのであれば、もう少し弾力的に考えても良いのではないか。他都市の状況を見たときに、これだけ特別養護老人ホームにシフトすることが本当によいのか、ぜひ検討いただきたい。

#### ○若生委員

利用する側の立場として意見させていただく。一般の方々からすると、これまでの状況から特別養護老人ホームは入りにくいというイメージを持っており、特別養護老人ホームに空きがあるという情報がどこまで伝わっているのかと感じている。特別養護老人ホームには入りたいがすぐには入れないので、それまで他の施設にお世話になり、そのまま馴染んでしまう場合もあるだろうし、たとえ入居の順番が回ってきてても、返事をするまでに1週間や10日は悩み、かなりの葛藤があり、すぐには入居できないのが現実である。市の財政の問題もいろいろあるかとは思いますが、基本は特別養護老人ホームの整備を進めていただきたいと思っている。

#### ○鈴木(峻)委員

今の若生委員のお話をもっともで、確かに覚悟をして申し込まれても、実際にお声が掛かった時に悩むのは当然である。だからこそ、本当に緊急で必要な方がどれくらいなのかということ为先ほどから申し上げさせていただいた。第6期計画の特別養護老人ホームの整備のうち、今年度開所が2施設あり、来年度開所が4施設予定されている。合計すると既に556床整備される予定で、それにプラスして、いま議論している第7期計画分がある。先ほど97%の入居率との説明があったが、数がどんどん多くなりパーセンテージが下がるようなことになると、施設側の経営的な面が厳しくなってくることも事実である。今後556床が整備される訳だが、施設側のこのような部分も加味していただき、第7期計画について検討いただければと思う。

#### ○森委員

今後ますます年金が減っていき、経済的に苦しくなる方が増えていく中、経済的な理由から特

別養護老人ホームを選ばれる方は、非常に多いと思われる。入居の条件から要介護1・2が外された際は、一時的に待機者数は大幅に減ったが、最近は全国的に増加しており、今年の春で36万人といわれている。そういった意味で言えば、ますます特別養護老人ホームに入りたくても入れない、入りにくい状況が増えてきているし、ぜひ実施していただきたいと思っている。

○鈴木(久)委員

特別養護老人ホームに入居するまでに、1週間から10日間もかかるのは、入居の条件や手続きが厳しいからではないかと感じている。私事ではあるが、先月、義母が特別養護老人ホームに入居したのだが、施設から空きの連絡をもらいすぐに入居の返事をしたものの、入居の条件がいろいろあり、手続きに手間取って入居するまでに10日ほどかかった。こうした実態も皆さんに知っておいていただきたい。特別養護老人ホームは確かに必要だが、入居に係る手続きの緩和といった点についても、ぜひ検討いただきたい。

また、先ほど特別養護老人ホームの入居率が97%との説明があったが、本当にそれだけあるのか疑問に感じている。いろいろな話を伺うと、97%もないのではないか。

○保険高齢部長

特別養護老人ホームの入居に係る手続きについては、どういった手続きが必要になるのか事前に確認できるように、市のホームページや市が作成する様々な啓発資料等で工夫していきたいと思う。次に、特別養護老人ホームの97%という入居率についてだが、これは宮城県が調査し統計として公表している数値である。仙台市が直接、各施設を調査した数値ではないが、公表されている数値であり、ご理解いただきたい。

○鈴木(久)委員

宮城県の数値とのことだが、仙台市のみ入居率も調べるべきではないか。

○保険高齢部長

宮城県が調べた仙台市内の施設の入居率となる。

○永井委員長

草刈委員にお聞きするが、平成30年度から創設される介護医療院について、何か情報等あればお話いただきたい。

○草刈委員

介護医療院に関しては、ほとんど情報がない状況である。具体的な介護報酬の中身や医療の内容がどこまで認められるのかなど、まったく具体案が出ていない状態である。おそらく11月・12月くらいにやっと骨子が示され、年明けくらいに具体案が出てくるのではないかとと思われるが、まったく分からない状況である。医療療養型病床からの転換については、それが本当にメリットがあるのかどうかも、現時点では分からない。介護医療院自体の機能については、ある程度重要視されるものだが、これが実際に運用可能かどうか分からない状態である。

○田口委員

最近の特別養護老人ホームの状況は、前回の改定で介護報酬が大きく下がり、施設整備する際の資金調達が相当厳しくなっている。その結果、仙台は特に大手の医療法人系の社会福祉法人が大きな施設を建てる状況になっている。仙台は職員の採用が一番難しいとも言われており、また、次回の改定で、財務省が診療報酬を2%台半ば以上削るといった報道があり、同じように介護も削られるようになると、施設を整備するにあたり、資金力のない規模の小さな法人は、ますます建てるのが難しくなり、その分、規模の大きな法人が建てなければならない状況になってしまう

う。その点も考慮いただき、次期計画での特別養護老人ホームの整備数を減らすといったことをぜひ検討いただきたい。

#### ○長野委員

私は特別養護老人ホームの嘱託医を十数年やっており、施設に入所してからの話をさせていただく。特別養護老人ホームは終の棲家と言われているが、入所する際に、最後は病院に行きたいというご家族やご本人もいらっしゃる。嘱託医は24時間365日体制となり、仙台を離れる際は代替りの医師にお願いするし、深夜でも発熱や腹痛などで携帯に連絡が入るなど、病院と変わらない状態である。私が受け持っているのは50人くらいの規模の施設だが、看護師が毎日回診して、血圧や熱、呼吸状態を1日に2、3回測り、少しでも異常があれば嘱託医に連絡が入る体制になっている。私からすると、普通の病院と何ら変わらないといったイメージである。亡くなる際、最後は大きな病院でという希望もあり、そのため基幹病院のベッドが2、3日くらい埋まってしまうといったことや、深夜に救急車を利用することもあることから、救急車の適正利用といった問題も考えられる。嘱託医も普通の病院で入院患者や外来患者を診るのとは違い、診療体系に制限があるなど、嘱託医になる医師を探すのが難しくなるのではないかと感じている。

#### ○永井委員長

私の所にも特別養護老人ホームの施設長や経営者から、嘱託医を紹介して欲しいといった話をされることがあり、それだけ嘱託医は大変で、なかなか見つからないといった現状のようである。

#### ○山口委員

資料1-1「将来にわたる介護人材の確保」の中で、人材確保の取り組みは一層推進する必要があると表現されているが、仙台市としての取り組みの推進の仕方をもっと具体的に、分かりやすく示していただきたい。また、「地域での人材の確保」とあるが、私の地域でケア会議を行った際に、ボランティア団体を立ち上げて、新しい総合事業等へ参加できるような体制を作ろうといった話が出たのだが、そういった団体に対する市の支援として、養成講座を行うといった表現はされているが、例えば、ボランティア団体等を立ち上げた際の助成金制度といったような、具体的な方策についても検討していただきたい。

先日、私がメンバーとなっている民生委員の会議に、介護を学んでいる専門学校の生徒8名が実習で参加したのだが、その学生達に、将来は介護職に就くのかどうか質問したところ、介護職に就きたいとの希望の持てる発言があった。こういった若い世代に対する人材育成についても、積極的に進めていく必要があると感じている。くどいようだが、介護人材の確保を仙台市としてどのように進めていくのか、もっと具体的に次期計画に入れていただくようお願いしたい。

#### ○介護保険課長

介護人材確保の取り組みについては、事業所毎のレベルの差を感じており、効率的な研修の進め方などについて、各関係団体と協議しているところである。介護人材確保に関する基金については、現在、都道府県単位で付いているため、宮城県が中心となって進めており、県では資格取得に係る費用の助成や、代替職員を配置する際の費用の助成などを行っている。市としては、県が行っている助成制度の使い勝手などを各関係団体に伺い、足りない様な部分を市町村で補完していければと考えている。また、新規に加えるものとして、介護ロボットやICTの活用について記載しているが、この部分については、まだ未着手であり、今後、各関係団体の意見を取り入れながら進めていきたいと思っている。

## ○保険高齢部長

ただいま介護保険課長から、介護人材確保の現状として報告させていただいたが、先ほど山口委員からいろいろなご提案をいただいたとおり、ボランティアの関係や若い世代への働きかけなど、正に大事なことであると感じている。今回お示しした資料や前回までの資料もそうであったが、なかなか踏み込んだ書き方になっていないのは、ご指摘のとおりである。これは、来年度の市の予算編成作業と並行して行っていることもあり、現時点では具体策を書き込めていない状態となっている。次回の審議会で示させていただく中間案については、このベースにならざるを得ない状況ではあるが、今後、委員の皆様からいただいた意見や中間案に対する市民の皆様の見解を踏まえつつ、最終案に向けた肉付けを進めさせていただきたいと考えている。

最後に、本日は施設整備の関係で様々なご意見をいただいたが、一部説明が漏れていた部分があるので、補足させていただく。資料1-2の1ページ目の(1)介護サービス基盤の整備の中で、「施設の地域バランスや開所時期などを考慮した整備手法」と記載しているが、市が特別養護老人ホームの新規整備の募集を行い、事業者の選定、施設のプランの組み立て、着工までには最低でも3年かかるが、先ほど鈴木(峻)委員からもご指摘いただいたとおり、今後の開所の予定もあることから、その時点での施設の充足状況や待機者数の状況を踏まえながら、目標は目標として掲げつつも、開所の時期を今後調整させていただきたいという思いがあり、このような記載をさせていただいている。

### (2) 今後の審議予定について

高齢企画課長より説明（資料2）

#### <質疑>

なし

## 3 報告

### (1) 地域密着型サービス運営委員会（第6期第10回会議）について

小笠原委員より説明（資料3）

#### <質疑>

なし

## 4 その他

なし

## 5 閉会